

## 「太學體」考

—その北宋古文運動に於ける一考察—

東英壽

### 序言

五代の戰亂によつて没落した唐代の貴族に代わつて、宋代では科舉出身の士大夫が支配階級を形成した。彼らは、從前の貴族文化から脱却して、新しい時代に即應した文化を次第に結實させる。そのなかでも、中國文學史上に於ける極めて重要な出来事は、文壇の主流が六朝以來の精巧華麗な駢文から、明快達意を貴ぶ古文へと轉換したことであつた。こうした古文復興の過程に於いて看過できない事件は、權知貢舉歐陽脩による嘉祐二年（一〇五七）の貢舉だと言えよう。そのことを、『宋史』卷三百十九、歐陽脩傳では次の様に記述する。<sup>〔1〕</sup>

嘉祐二年の貢舉を知す。時に士子、險怪奇澀の文を爲るを尚び、太學體と號す。脩痛く之れを排抑し、凡そ是の如き者は輒ち黜く。言うまでもなく、嘉祐二年に歐陽脩によつて統轄されたこの科舉は、當時の文壇に大きな轉機を齎した劃期的な出来事であった。なぜならば、當時全く無名であった蘇軾・蘇轍兄弟や曾鞏ら俊英なる古文家達が、この科舉に於いて始めて世に認められ、それによつて以後文壇の流れが、所謂太學體から明快達意の古文へと大きく變わつたからである。

それでは、この『宋史』に言う、所謂「太學體」とは、一體どの様な文體であったのだろうか。歐陽脩によつて斥けられたという、この太學體の實相を明らかにすることは、歐陽脩を中心とする當時の古文運動を、その實態に即して理解するうえで不可缺のことだと考える。そこで小論では、諸書に於ける太學體の記述に着目し、その特色を明らかにし、以て太學體の實體を可能な限り明確に把握しようと思う。

そして、從來の如く嘉祐二年の科舉で採用された側の蘇軾ら古文家の文章のみに焦點を當てるのではなく、排斥された側である太學體の文章に視點を移して、そこから歐陽脩の古文運動の本質を考え直してみたい。

ただし周知の如く、古文が文壇の主流となつたと言えるこの嘉祐二年以降も、詔・制・表・奏などの形式を重んずる公的な文章には、やはり駢文が用いられていた。それは、たとえば歐陽脩・蘇軾・王安石ら古文家の文集に、數多くの駢文の作品が殘つてゐることからも明確に窺える。つまり、言うまでもなく當時の古文運動とは、この様に駢文を用いなければならない公文書的ジャンルをも含めて古文へと變更しようとしたものではなく、専ら士大夫間の流行的文體を古文へと復興しようとしたものである。従つて小論に於いては、あくまで文人間

の流行の範囲内に視座を据えて、太學體の流行と古文復興の状況を考察してゆくことにする。

## 一

太學體の考察に入る前に、先ず太學體に對する從來の見解を明らかにしておく。

近人郭正忠氏は、その著『歐陽脩』に於いて太學體について次の様に述べる。

この時の科場は、依然として四六時文が盛行していた。(中略) だから人々は四六時文を「太學體」文と呼んだ。

ここで郭氏は、太學體を四六時文、即ち當時流行していた駢文であると結論づける。更に、前野直彬編『中國文學史』に於いても、太學體を明確に駢文の流れを汲むものと看做し、次の如く述べる。<sup>(3)</sup> 當時、答案の文章には、華麗な技巧をきわめた、難解な文體が流行しており、太學體と呼ばれていた。つまり駢文の流れを汲んだ文體であり、これが上手に書けないと合格できなかつたのである。

また、太學體という語句に直接言及してはいないけれども、嘉祐二年の科舉で歐陽脩が斥けた文章を、胡士明氏は「宋代古文大師歐陽脩」のなかで次の様に述べる。

嘉祐二年(1057)……歐陽脩も自己の政治聲望と今回の貢舉を主宰した權力を充分に利用して、徹底的に科場の積弊を革めた。當時科場は、依然として彌意麗句の四六時文が盛行していた。

これらは、いずれも歐陽脩が嘉祐二年に排斥した太學體の文章を、

華美豔麗で表現技巧を重んずる駢文だと看做している。かくの如き見解をとるものとしては、他にも張華盛氏『歐陽脩』、横山伊勢雄氏『唐宋八家文下』をはじめとして枚舉に遑が無い程である。<sup>(5)</sup>

一方、太學體という語句に全く言及していないけれども、嘉祐二年の科舉についてこれらと見解を異にするものとしては、劉子建氏『歐陽脩的治學與從政』を擧げることができる。<sup>(6)</sup>

一〇五七年、歐陽脩が試験を主宰した時、時文(駢)文を排斥しただけでなく、石介らを學んだ詭異怪峻な古文も採用しなかつた。

ここで注目すべきことは、當時流行の駢文だけでなく、歐陽脩が石介らの様な詭異な古文をも排斥したと看做していることである。これと同様の見解に立つものとしては、陳植鍔氏『徂徠石先生文集』、吳小林氏『唐宋八家文』等が擧げられる。

また、林子鉤氏は、その著『六一居士歐陽脩』に於いて、太學體を『夢溪筆談』卷九の逸話に基づき、劉幾が主導した文章であると看做す。

嘉祐二年の科舉が北宋散文史上に劃期的な役割を擔つたことは、動かし難い事實である。しかし、この科舉に於いて歐陽脩が斥けた太學體が、一體どの様なものであったかについては、從來の研究では上述最初に太學體が如何なる文體であるかを能う限り明確にしたい。ただし、太學體は流行期間が比較的短く<sup>(3)</sup>のみならず最終的には文壇より排斥された文章なので、誠に殘念ながら、その實作は今日に傳つてない。そこで次章に於いて、先ず諸書に殘された太學體の評語に着目し、以下それを具體的に考察して、更に當時の太學の状況を考慮に入ることによつて、太學體が駢文なのか、それとも古文なのかを明

らかにし、あわせて北宋古文運動に於ける嘉祐二年の科舉の意義を考究したい。

## 一一

太學體という名稱が宋代の文献に現われるのは、管見の及ぶ限りでは先ず、張方平（一〇〇七—一〇九一）の「貢院請誠勵天下舉人文章」（『樂全集』卷二十）に於いてである。曰く<sup>(1)</sup>

今貢院の考試にて、諸進士の太學新體、聞き復た之れ有り。

この文章は、『續資治通鑑長編』卷一百五十八によると、慶曆六年（一〇四六）に作られたものである。この當時は、太學體という文體がその姿を始めて文壇に現わした頃であり、從つて張方平は、かかる文體を「太學新體」と呼んでいたのである。ところで、單に「太學體」とだけいう名稱そのものは、先ず韓琦らの著わした歐陽脩の墓誌銘に用いられる。そこでは次の如く述べる。

嘉祐の初め、貢舉を權知す。時に舉せらるる者務めて險怪の語を爲り、太學體と號す。公一切黜去す。

この文章は、熙寧八年（一〇七五）、即ち歐陽脩の死後三年目に作られたものである。つまり、これは張方平によって始めて太學新體という名稱が用いられてより、實に約三十年後のことであった。してみれば、この當時既に「太學體」という文體名が定着しており、張方平の様に殊更「太學新體」という必要はなかつたのである。その後、この太學體といふ名稱は、『四朝國史』の歐陽脩傳に受け継がれる。該書は、神宗・哲宗・徽宗・欽宗四朝の記録を著わしたもので、李焘・洪邁らの手によって南宋の淳熙十三年（一一八六）に完成し、後の『宋史』編纂の際に基礎資料となつた宋代國史の一つである。それ故、

『四朝國史』の記述内容は、當然『宋史』に繼承される。しかもこので注目すべきことは、前掲した『宋史』歐陽脩傳の嘉祐二年の科舉に關する記述が、その表現までこの『四朝國史』と全く同一であるということである。これは、『宋史』歐陽脩傳のかかる記事が、その基礎資料である『四朝國史』の記載をそのまま踏襲していたことを物語つてゐる。<sup>(2)</sup> こうした經緯によつてその後一般的には正史である『宋史』に依據し、嘉祐二年の科舉で斥けた文章を指して、太學體といふ名稱が使用され定着したのである。

さて次に、歐陽脩の傳記や宋代の史書等に散見する太學體に關する記事を通して、太學體とはどの様な文體であるのかを考察することにしよう。前掲した張方平の「貢院請誠勵天下舉人文章」は、太學體の形而面の指摘が詳しいので後述するとして、ここでは先ず、上述した韓琦らの撰した歐陽脩の墓誌銘、並びに『宋史』（『四朝國史』）の歐陽脩傳を重複を厭わず再度抄出する。

時に舉せらるる者務めて險怪の語を爲り、太學體と號す。

（『歐陽公墓誌銘』）

時に士子、險怪奇澀の文を爲るを尚び、太學體と號す。

（『宋史』・『四朝國史』歐陽脩傳）

これらの記述から、太學體の特色は、「險怪」あるいは「險怪奇澀」を以て言い表わされていることがわかる。

更に、歐陽脩の子、發らの手になる歐陽脩の「事跡」、蘇軾の「歐陽文忠公神道碑」に於いては、嘉祐二年に歐陽脩が斥けた文章についてそれぞれ次の如く述べる。

嘉祐二年、先公貢舉を知す。時に學ぶ者は、文を爲るに新奇を以て相尚び、文體大いに壞る。公は深く其の弊を革め、一時怪僻を以

て名を知られ高等に在る者は、黜落せられて幾ど盡く。〔事跡<sup>(1)</sup>〕二年、貢舉を權知す。是の時、進士は文を爲るに詭異を以て相高しとし、文體大いに壞る。公は之れを患ひ、取る所は率ね詞義古に近きを以て貴と爲し、凡そ嶮怪を以て名を知らるる者は、黜去せられて殆ど盡く。

ここでは、確かに太學體という名稱は用いられていない。しかし、既にみてきた如く、嘉祐二年に歐陽脩が斥けた文章は太學體と考えてよい。従つて、これらの記述から太學體の文章は、「新奇」・「怪僻」・「詭異」・「嶮怪」を特色としていたことがわかる。

一方、宋代に作られた史書に於いては、太學體の特色を次の様に記述する。<sup>(2)</sup>

文士新奇を以て相尚び、文體大いに壞る。脩深く其の弊を革め、前に怪僻を以て高第に在る者は、之れを黜け幾ど盡く。

〔『神宗實錄』<sup>(3)</sup>〕

時に文士磔裂怪僻を以て相尚び、文體大いに壞る。是に及び脩貢舉を知し、深く其の弊を革め、前に高第に在る者は、盡く之れを黜く。

〔『重修神宗實錄』<sup>(4)</sup>〕

春正月癸未、翰林學士歐陽脩貢舉を權知す。是より先、進士益、相習ひて奇僻を爲り、鉤章棘句、寢く渾淳を失す。脩深く之れを疾み遂に痛く裁抑を加ふ。  
〔『續資治通鑑長編』卷一百八十五〕

ここで先に挙げた韓琦らの手になる歐陽脩の墓誌銘から、これらの史書に至るまでの太學體の特色を表わす評語を凡て列舉すると、  
「險怪」・「險怪奇澁」・「新奇」・「怪僻」・「詭異」・「嶮怪」・「磔裂怪僻」・「奇僻」・「鉤章棘句」の如くである。かかる評語は、表現こそそれぞれ異なっているけれども

も、その指し示す内容は、同一の範疇に屬していると言えよう。それでは、この様な特色を以て稱される太學體とは、一體古文なのであるうか、駢文なのであるうか。

### 三

この問題を解決する手がかりとして、先ず嘉祐二年（1057）の科舉に第二位で及第した蘇軾が、その時の權知貢舉歐陽脩に謝意を述べた「上歐陽内翰書」〔經進東坡文集事略〕卷四十二を取りあげたい。それは、蘇軾こそが太學體が排斥されたこの科舉の高位合格生であり、従つて最も光明に且つ具に當時の文壇の状勢を把握していたと考えられるからである。そのなかで蘇軾は次の如く言う。<sup>(5)</sup>

昔五代の餘自り、文教衰落し、風俗靡靡として、日々以て地に塗る。聖上慨然として太息し、以て其の源を澄ましめ、其の流れを疏す有らんことを思ひ、明らかに天下に詔し、厥の旨を曉諭せしむ。是に於いて、雄俊魁偉、敦厚朴直の士を招來し、浮巧輕媚、叢錯采繡の文を罷去し、將にして兩漢の餘を追ひ、而して漸く三代の故に復さんとす。士大夫、天子の心を深明せずして、意を用ふること當を過ぎ、深きを求むる者は或いは迂に至り、奇を務むる者は怪僻にして讀む可からず、餘風未だ殄きずして、新弊復た作る。大なる者は之れを金石に鏤めて、以て久遠に傳へ、小なる者は轉た相模寫し、號して古文と稱す。

これは、嘉祐二年の科舉受験の當事者である蘇軾の發言であるので、極めて説得力をもつと言えよう。ここで蘇軾は、五代より衰えた文風が時の仁宗皇帝の詔によって、次第に回復に向かったのだと言

を指すのである。それによつて、文人達は「浮巧輕媚、叢錯采繡」という浮華な文章を斥け、兩漢の餘風を追い、文壇は夏、商、周三代の様相を呈し、古文が復興し始めたのである。ところが、その後文人達の作る古文に「至於迂」・「怪僻而不可讀」という「新弊」が生じたのである。ここで蘇軾は、太學體という語句に全く觸れていない。

しかしながら、かかる「至於迂」・「怪僻而不可讀」という古文の新たな傾向は、誠に既にあげた太學體の「詭異」・「怪僻」・「險怪奇澁」等の特色に通ずる。しかも歐陽脩は、これらの文章を作る文人達を斥け、他ならぬ蘇軾を拔擢したのであった。してみれば、蘇軾の言う「新弊」のある古文とは、まさに太學體と考えられる。

加えて、當時の文人達もこうした特色をもつ文體を、他でもなく古文と意識して創作していた。そのことを、蘇軾の弟、轍は「祭歐陽少師文」(『樂城集』卷二十六)のなかで、次のように述べる。

嗟、維れ此の時、文律頽毀す。奇邪譎怪にして、止むを告ぐる可からず。(中略) 兹れを古文と號し、自ら愧恥せず。公は崇伯と爲りて、正始を復さんと思ひ、狂詞怪論、見はるる者は投棄す。

この「奇邪譎怪」という評語は、太學體の「怪僻」・「險怪奇澁」等の特色に繋がる。歐陽脩は、こうした傾向のある文章を強く排斥した。そして、ここで着目すべきことは、この様な特色をもつ文章を、當時文人達はまさしく「古文」と看做していたことである。

つまり、當時の古文の「新弊」や文人達の意識から考へると、太學體という文體は、明らかに古文の範疇に屬する文體だと言える。かかる私の所論を補強するために、更に太學體の特色を表わす「險怪奇澁」等の評語が、當時の如何なる文體に對して用いられていたのかということを若干補足すれば、先ず宋初の古文家として名高い柳開

(九四七—一〇〇一)は、「應責」(『河東先生集』卷一)のなかで次の如く述べる。

古文なる者は、辭澁言苦にして人をして之れを讀誦し難からしむるに在るに非ず。其の理を古にし、其の意を高くし、言の短長に隨ひ、變に應じて作制し、古人の行事と同じくするに在り、是を古文と謂ふなり。

ここに當時の古文の傾向が端的に、しかも如實に表出されている。即ち、古文で書かれた文章は、「辭澁言苦」で難讀であるというのが當時の一般通念だったのである。かくの如き風潮に對して、柳開は警鐘を打ち鳴し、強く戒めたのであった。また、やや時代が下つて、十一世紀初頭頃の古文家穆修(九七九—一〇三三)らの文章について、沈括(一〇三一—一〇五五)は『夢溪筆談』卷十四に於いて、

往歲、士人多く對偶を尚び文を爲る。穆修・張景の輩始めて平文を爲り、當時之れを古文と謂ふ。(中略) 時に文體新たに變はり、二人の語皆拙澁なれど、當時已に之れを工みと謂ふ。

と述べる。ここから穆修や張景(九七〇—一〇一六)らの古文が、未だ十分には成熟しておらず、いわばざくしゃくした文章であったことがわかる。しかしながら、その當時はこうした文章であつても、世間では相應に評價されていたのである。そしてここで着目したいのは、このような古文の特色を「拙澁」という評語で以て表現していることである。更に時代が下つて、歐陽脩とほぼ同時期に活躍した僧智圓(一〇六一卒)は、「送庶幾序」(『愚庵集』卷二十九)に於いて、當時の古文の傾向について次の様に言う。

止だに其の文字を澁とするのみに非ず、其の句讀を難にして、然る後に古文を爲るなり。

ここで智圓は、古文が徒らに表現を晦澁にし、句讀を施すことすらできない難解な文章を特色とすると言う。これは、誠に十一世紀中葉頃の古文の傾向に對する、簡にして要を得た指摘であった。當時、四六駢體文のリズムに馴染み、それで句讀を切つて文意を把握することに慣れていた文人達にとって、かくの如く専ら「澁其文字」・「難其句讀」に陥つた古文は、蓋しどこで句を切つて讀むのか、その見當すらつけることができなかつたことである。

以上みてきた様に、宋初から十一世紀中葉に至るまでの古文は、「澁其文字」・「難其句讀」という傾向をもち、その特色を「辭澁言苦」・「拙澁」等の評語によつて表わされる。これは、他でもなく十一世紀中頃文壇で流行してゐた太學體の特色である「險怪奇澁」・「奇僻」等の評語と全く同じ位相に立つものと考えられる。だとすれば、「險怪奇澁」等の評語で表わされる太學體の文章は、晦澁で且つ句讀を施すことすら難しい「古文」であると言えるのではないだらうか。

尙お、當時流行してゐた駢文、即ち西崑體の美文が、こうした太學體の範疇に屬さないことをここで確認しておく。たとえば、西崑體という名前の由來した『西崑酬唱集』の序文に於いて、楊億は西崑派の代表人物である錢惟演、劉筠の文章について、

駢章麗句にして、人口に膾炙す。

と述べる。また石介は、西崑派の領袖楊億の文章を、「怪說中」(祖  
德石先生文集)卷五に於いて次の如く言う。<sup>(2)</sup>

今楊億は、妍を窮め態を極め、風月を縫り、花草を弄し、淫巧侈

麗にして、浮華の纂組たり。

この様に西崑體の特色は、「駢章麗句」・「窮妍極態」・「淫巧侈麗」・「浮華纂組」等で言い表わされており、これらの評語は、上述した蘇  
ゆきたい。<sup>(3)</sup>

軒の「上歐陽內翰書」のなかで、仁宗の詔書の公布により、太學體の登場以前に既に衰退してゐたという文章の「淫巧輕媚、叢錯采繪」という特色に相通する。つまり、かかる特色は、「險怪奇澁」・「碑裂怪僻」等を以て表わされる太學體の特色と明らかに色合を異にするのである。言い換えれば、四・六の音樂的リズムを有し、字句の彌琢に美しい競う駢文の作風は、辭がぎこちなく澁り、難解な文脈で讀誦しない太學體の氣風と全く對照的な位置にあると言えよう。更に、駢文の今一つの特色である典故の多用は、時として我々に難解な印象を植えつける。しかし、當時の文人達は、こうした典故を十分に理解できる學問のある知識階層であり、彼らにとってそれは決して難解なものではなかつた。たとえ一見晦澁に思える駢文であつても、一應機械的に四字六字と文章を句切つていけば、自ずから讀解することは可能である。この點に於いても、句讀を施すことが難解な太學體の文章とは、大きく異なつてゐる。

以上、嘉祐二年の科舉の當事者である蘇軒・蘇轍の論述に基づき、更に太學體の評語の考察を加えた結果、この科舉で排斥された太學體は、明確に古文であることが判明した。してみれば、從來の太學體を駢文と看做す見解は、蓋し確實な論據に乏しい俗説であると言わなければならぬ。

#### 四

太學體とは、その名稱から分明な様に、當時の學校、即ち太學に於いて流行してゐた文體のことである。そこで本章では、太學の側に視點を移し、古文である太學體が流行するに至つた背景について考えて

中國に於いて、太學というものは古くから存在していたが、その制度が完備し、今日の學校の如くなつたのは、他ならぬ宋代からである。もっとも宋初は、五代の戰亂の餘波を受けて、教育制度が未だ十分には整備されていなかつた。ところが北宋第四代の天子仁宗は、教育制度の充實をばかり、これまでの國子監を擴張し、慶曆四年（一〇四四）には首都汴京に太學の校舎を建造して、國子監の管轄とし、實際の教育をこの太學に於いて行なうこととしたのである。しかも太學の學生のうち、その成績優秀者には、解試が免除され、ストレートに省試を受けられるという特權が付與されていた。従つて、太學に入學することはエリートとしての道程を踏み出したことを意味し、入學希望者が益々増加して、その競争も熾烈であった。こうして太學は、最高學府として次第に隆盛に赴いていく。加えて、毎次の省試合格者は、果して多くが國子監より解送されてきた舉人といふ状況であったので、地方の舉子達は時流に乗り遅れないために、故郷を棄てて都へ向い、太學に於ける文體の流行を追い求めることになった。かくの如くして、先ず太學に於いて流行し、以後文壇に廣まつた文體が他ならぬ太學體なのである。

さて、十一世紀に入り、表現技巧に力を盡す西廩體が文壇で全盛を誇つていた頃、國子監に於いてもかかる西廩體の詩文が蔓延していたのは言を俟たない。ところが、慶曆二年（一〇四二）に孫復・石介が國子監直講となり、その後胡瑗も國子監直講に就任したことにより、こうした西廩體偏重の風潮は一變し、古文が流行し始める。即ちこの三人は、都に太學が設置されて以後、やがて歐陽脩が權知貢舉となり、太學體を排斥した嘉祐二年（一〇五七）に至るまでの太學の状況を考察するうえで、看過することのできない人物だと言えよう。ちなみ

に、孫復は慶曆二年（一〇四二）から五年（一〇四五）、及び至和二年（一〇五五）から嘉祐二年（一〇五七）までの二度、石介は慶曆二年（一〇四二）から四年（一〇四四）まで、それぞれ國子監直講を務めてゐる。一方、胡瑗は彼らに遅れること十年、即ち皇祐四年（一〇五二）に國子監直講となり、以後太學に於いて學生達に教授している。

先ず孫復について言えば、彼は太學で主として『春秋』を講義していた。『伊川文集』卷三「回禮部取問狀」に於いて次の如く言う。  
孫殿丞復、『春秋』を説くに、初め旬日の間講ず。來たる者其の數を知る莫く、堂上容れず。然る後之れを謝す。戸外に立聽する者甚だ衆し。

ここから、太學に於ける彼の『春秋』の講義に多數の生徒が押しかけ、立聽する者が出て来る程の盛況を呈してゐたことが明確に窺える。かように彼は『春秋』に詳しく、その代表的著作としては『春秋尊王發微』十二卷があげられる。こうした彼の『春秋』に對する見解について、『宋史』卷四百二十一「儒林傳」に於いては、中唐の陸淳の說を繼承していると言う。即ち、舊來の春秋三傳に拘泥することなく、『春秋』自體に今一度立ち返り、そこから直接眞理を探求しようとする態度をとつたのである。

一方胡瑗は、太學に於いて『易』を教授していた。前掲の程頤「回禮部取問狀」に於いては、胡瑗の太學での『易』の講義の有様を次の如く述べる。

往年、胡博士瑗『易』を講ず。常に外より來りて聽を請ふ者有り。多くは或いは千數人に至る。

胡瑗の易學の特色は、その太學での講義録である『周易口義』から分明な様に、從來の注釋である『正義』を絶對的なものと考えるので

はなく、自らの解釋に基づき、しばしばそれに對する批判を行なつてゐることである。つまり、彼は此れ迄の訓詁に囚われず、『易』を自己の眼で内在的に解釋せんとしたのであつた。これは、奇しくも孫復の春秋學に於ける傳統的傳注に拘泥しない見解と共通するものである。そして、ここで注目すべきことは、舊來の一定の解釋の枠組を一旦全て捨て去り、新しく自由に自分自身の考え方によつて經書を解釋していくという彼らの經學に對する視座が、從來の陳腐な駢文體を打ち破り、自由且つ存分に思想を表現できる古文を求めるという精神と、まさしく軌を一にするということである。思うに、思想は文章という衣服を身につけて、初めてその實體を現わすことができる。舊來の經書の傳注を打ち破った彼らの思想を表現する文章は、從來の如く表現美を追求し、形式を重んずる駢文體の衣服ではもはや不可能だったのである。それに適した文章は、まさに内容の充實を重視する古文なのであつた。太學の多くの學生に慕われた孫復・胡瑗らのかかる主體的態度が、當時學生達に古文が滲透した原因の大きな一つであつたと考えられる。

更に、太學に於ける古文の流行については、孫復・胡瑗と並んで、太學の學生達に強く支持された石介の存在を看過できない。先ず、彼の太學での講義に多數の學生が集まつてゐたことを、『宋史』卷四百五十七、隱逸傳では、

慶曆中、石介太學に在り。四方の諸生來學する者數千人。

と言う。周知の如く、彼は儒家の據つて立つ道統を重んじ、從つてそれを妨げる佛・老及び西崑體を極力排斥した。こうした彼の思想については、稿を改めて論じるとして、ここでは西崑體排斥という側面に着目して考えると、彼は「怪説中」のなかで、華美豔麗な文風を誇つ

た西崑派の領袖楊愬の文章を激しく批判している。更に、「上趙先生書」、「與裴員外書」、「上蔡副樞書」等の作品に於いても、時俗の浮艶な文章に徹底的に反対し、強く古文の復興を説いていた。道統を鼓吹した彼は、いわばそれを閉塞させる華美な西崑體の文章を、不俱戴天の敵と看做し、徹頭徹尾排斥したのであつた。それ故、彼がこの様な自己の見解に基づき、太學の學生達に古文の復興を指導、教授したであらうことは、蓋し推して知り得よう。かかる視座に立つ彼の文章は、言うまでもなく古文であり、たとえば「宣化軍新橋記」(『徂徠石先生文集』卷十九)の一節は次の如くである。

噫、舟に衣し、舟に食する者は百有五、爪距森森、牙齒顔頰にして、相與に其の間に横岐盤錯し、森を崇ぶこと深く、孽を樹ふること大なり。

ここには、確かに中國の言語で最も安定したリズムである四字句を成す部分はあるけれども、一方では意識的に四・六のリズムに變化をもたせ、文章に緊張感をもたせようとしている。ここから、古文に對する石介の並々ならぬ傾倒ぶりを窺い知ることができよう。ところで、石介は慶曆四年(1044)十月に國子監直講の任を辭し、濮州の通判に徙り、翌年七月に病没した。これは、歐陽脩が太學體を排斥した嘉祐二年(1057)の科舉を廻ること、實に十二年前のことであった。しかし、つとに太學を去つたとはいえ、師弟關係を極めて重んじる太學に於いて、石介につき從つて來た多數の學生や弟子達によって、彼の主張が綿々と繼承されたであらうことは容易に想像できる。また、石介没後も太學では胡瑗や孫復らが學生を教授していた。よつて、太學に於ける古文重視の風潮が衰えることのなかつたのは言ふを俟たない。

かくの如く孫復や石介、胡瑗らが學生を教授したことにより、太學では西崑體の詩文が衰え、古文が流行し始める。しかも、孫復や石介が國子監直講となつた僅か二年後の慶曆四年（一〇四四）三月に、時の仁宗皇帝は、文章が浮華に流れる 것을強く戒める詔書を公布した。<sup>33</sup> このことは、太學に於ける孫復・石介らの古文復興の立場を一層鞏固なものにしたと言えよう。つまり、この詔によつて既に蘇軾が述べていた様に、「浮巧輕媚、叢錯采繡」の表現技巧を重んずる駢文が完全に衰え、彼らの主導する古文が、その勢力を増したのである。

更に、仁宗の詔書の公布に伴つて行なわれた科學の改革が、こうした古文の復興に與えた影響も無視することができない。<sup>34</sup> この改革についての具體的考察は、荒木敏一氏『宋代科學制度研究』に詳しいので、ここでは改めて説明を加えない。<sup>35</sup> ただ、かかる改革で頗る重要な關鍵となるのは、進士科の試験科目がそれ迄の詩賦・論・帖墨から策・論・詩賦へと變更されたことである。即ち慶曆四年以前の進士科の試験は、第一場から順に詩賦・論・帖墨を以て行なわれていた。當時は、通場去留によつて舉人を採用してゐたが、それでもやはり第一場の成績が最も重んじられてゐた。従つて、詩賦の成績がその合否を大きく左右したのである。この様な詩賦の重視は、受験生をして徒らに典故の多用による博覽多識を競わせ、平仄聲調等の表現技巧に拘泥させる傾向をも生じさせた。こうして文壇は、影琢の小巧を競い合い、次第に浮華に流れ、表現美を追求する西崑體の詩文が全盛を誇るのである。ところが、慶曆四年三月に進士科の試験科目が前述の如く大幅に變更され、此れ迄文壇に於いて重視されてきた詩賦がその影響力を著しく失つた。こうした詩賦の地位の低下は、逆に策・論の比重を始めたのである。そして、この様な自己の意見を自由に論じる策・論に

は、對句・典故や文章のアクセントなど修辭上の拘束があり、自らの意見や主張を鮮明には表現しにくい駢體や、その流れを汲む西崑體ではもはや十分に適應できず、内容の充實が重んじられる古文の文體が用いられたのは、至極當然のことであつた。かくの如く、進士科の科目が大幅に變更され、古文が重視された慶曆四年に、いわば科學の豫備校といえる太學では、まさに古文家石介・孫復らが學生に講義していた。それ故、彼らの主張した古文は、一氣に太學の學生達を席捲した。ここに、此れ迄の表現技巧を重んずる艷麗な文風は一掃され、澎湃たる古文重視の氣運が盛りあがつてきたのである。

もちろん周知の如く、この科學改革は、所謂慶曆の改革が失敗に終わったことと關連して、慶曆五年三月に再び以前の試験科目に戻つてしまふ。<sup>36</sup> しかし、かかる慶曆四年三月の詔書の公布と進士科の科目變更は、古文である太學體流行の一つの契機となつたと言える。それは即ち、舊來の試験科目が復活した後に、後述する様に太學新體が文人間に流行し始めたことからも明確に窺えるのである。つまり、この當時公式的な文章には駢文が用いられていたけれども、あくまで文人達の間に於いては、かくの如く古文が流行し始めており、それは太學體の形成へと繋がる。果して然り、歐陽脩は權知貢學となつた嘉祐二年當時、既に古文を作る文人が多かつたことを次の様に述べる。

臣伏して見るに、國家學校を興建して自り以來、天下に學ぶ者日々盛にして、經術に通ずるを務め、古文を作ること多し。

ここでいう「國家自興建學校以來」とは、まさしく慶曆四年（一〇四四）に都で新たに太學が創建されたことを指す。この様な太學の充實に呼應して、古文が文人達の間で流行し、それは次第に弊害を生じ、かくて太學體となつて文壇にその姿を現わすのである。いわば太

學という溫床は、こうした太學體の古文を開花させるのに、適度の溫度を持っていたと言えよう。

## 五

前述した如く慶曆四年（1044）を決定的な契機として、文壇は古文重視へと向つたが、こうした情勢のもとで太學體はその姿を現わす。既に言及した様に、今日殘念ながら太學體の實作は見ることができなければども、その形成時期については、張方平の「貢院請誠勵天下舉人文章」（『樂全集』卷二十）が大きな手がかりとなる。曰く、

景祐元年自り、變體を以て高第に擢せらるる者有り。後進傳へ效ひ、是に因りて以て習ひ、爾來文格日々に其の舊を失し、各々新意を出し相勝りて奇を爲す。太學の建てらるるに至りて、直講石介、諸生に所業を試するを課し、其の好尚する所に因りて遂に風を成す。怪誕詭訕を以て高と爲し、流蕩猥煩を以て贍と爲し、逾々規矩を越え或いは後學を模はす。（中略）今貢院の考試にて、諸進士の太學新體、聞き復た之れ有り。其の賦は、八百字以上に至りて、毎句に十六・十八字なる者有り。論は、一千二百字以上有り。策は問ふ所を置きて、妄に胸臆を肆にし他事を條陳する者有り。

これは、慶曆六年（1046）の作である。そして管見の及ぶ限りに於いて、北宋の文獻で太學體に言及した最初のものである。ここで注すべきことは、張方平が太學體という名稱ではなく、「太學新體」という名稱を用いていることである。これは他でもなく、まさにこの慶曆六年前後に、太學體が文壇にその姿を始めて現わしたことの物語つている。従つて、張方平は「新體」という名稱を用いていたのであ

る。嚴密に言えば、表現技巧を重視する西崑體の美文が全盛であつた景祐年間頃から、確かに古文には若干ではあるが怪誕猥煩な弊害が目立ち始めていた。しかし、この弊害は文壇が古文重視へと向つた慶曆四年を境にして、一氣に明確な形となつて太學で流行し始め、慶曆六年當時は既に文壇に於いても、無視することのできない勢力となつていた。これが即ち、太學體なのである。

更に、張方平はこうした太學體の形式面の特色を具體的に指摘している。それは、賦は八百字以上、毎句は十六字・十八字となるものがあり、論は千二百字以上、策は策間に答えず、専ら自分の胸臆をだらだらと綴るのだと言う。ここで、かかる太學體の形式を、それ以前の科學の文體の形式と比較してみる。たとえば、慶曆四年の科學改革の際の改革案では、策・論の字數について、

稿〔選學二〕  
策は每道五百字以上に限る。論は五百字以上に限る。（『宋會要輯

と書う。ここで「論、限五百字以上」という表現から、慶曆四年以前の科舉に於ける論の字數は、五百字に満たなくとも許可される場合があつたことが推測できる。ここから推せば、張方平の言う千二百字以上を費やす太學體の論は、とてもなく長いと言えよう。

更に、太學體が排斥された嘉祐二年の科舉に於いて、及第した側である蘇軾の論の字數と太學體のそれを比較してみる。この科舉に於ける論題は、「刑賞忠厚之至」であり、今幸いにもその答案の一つが蘇軾の文集に残っている。それは、もちろん論旨明快な堂々たる古文であるが、その總字數は五百四十九字である。ここから、千二百字以上という當時の太學體の論は、蘇軾の簡潔な文章の實に二倍以上の字數を費やしていたことがわかる。

また、賦については、太學體では字數が八百字以上のものさえある。村上哲見氏によれば<sup>(3)</sup>、科舉に於ける賦の字數は、唐代で三百五十字以上、宋代では三百六十字以上となっており、唐宋兩時代を通してその字數はほとんど變わらないのだということである。もちろん字數の上限は設けられていないけれども、たとえば中唐の白居易の「*性習相近遠*」という賦題に對する答案は、四百二十一字である。ここから、唐宋時代の科舉に於ける文人達の賦の長さが、大凡推測できよう。字數が八百以上もあつたという太學體は、白居易の賦の約二倍の字數を用いなければならないのである。加えて、賦に於いて毎句が十六字・十八字となるものがあるというが、これもまた相當に長い。この様に字數上の比較結果からみると、いかに太學體が字數を費やす長い形式であったのかが容易に推察できる。

一方、策に於いては、策題に答へず自ら思うことを述べ綴ると言う。そもそも策とは、時事問題あるいは古典や歴史的な事象などの具體的問題を出題し、それに對する意見を述べるものである。しかし、太學體の形式を用いた對策では、こうした出題には全く答えず、徒らに自己の胸臆ばかりを綴ることを特色としていたのである。

こうして、形式面に着目して浮かびあがつた太學體像とは、賦や論に於いては相當に字數を浪費し、策に至つては出題者の意圖を汲みとらないといふ、即ち非常に野放圖な文體であったことがわかる。そして、張方平はこれを古文家石介が太學で主導した文章であると言ひ、その内容については、「怪誕詭訛」・「流蕩猥穢」だと論じている。かかる評語は、言うまでもなく嘉祐二年に排斥された太學體の「險怪奇澀」・「疎裂怪僻」等の特色に繋がる。つまり、古文復興を錦の御旗に押し立てることによって流行し始めた太學體は、實に形式面のみならず、内容面に於いても晦澁に陥つた古文であったのだと言えよう。

かくして、慶曆六年（一〇四六）前後に確立した太學體の文體は、以後も衰えることなく流行していく。たとえば、『續資治通鑑長編』卷一百六十四、慶曆八年（一〇四八）の條では、そのことを次の如く述べる。<sup>(4)</sup>

時に禮部貢院言ふ「……（慶曆）二年自り以來、國子監生、詩賦は即ち汗漫無體を以て高と爲し、策論は即ち激許肆意を以て工と爲す。中外相傳へ、愈々遠く愈々澁す。惟だに漸く後學を誤たしむるのみに非ず、實に恐らくは後來の省試、其れ合格するは能く幾何の人ぞ。……」

舊來の傳注に拘泥することなく經學を解釋する孫復、從來の駢文を強く排斥し古文の復興を主張した石介らが太學の講官となつたのは、まさにここでいう慶曆二年（一〇四二）のことであつた。以來、太學の文風が大きく變化し、この慶曆八年（一〇四八）當時は、既に詩賦・策論に汗漫激評な弊害が目立つてゐるのである。

ところで、かくの如く野放圖で難解な太學體が流行したのは、石介・孫復らの太學に於ける徹底的な指導とともに、太學體自體が當時の時代風潮に即應していたので、文人達が容易に受け入れたという側面も無視できない。太學體が文壇で大きな勢力となつた慶曆年間について、歐陽脩は次の如く言う。

苟も衆に異ならんと欲すれば、則ち必ず迂僻奇怪を爲して以て德行の名を取り、而して高談虛論して以て才識の譽を求む。前日の慶曆の學、其の弊是なり。  
（*奏議集* 卷十六、議學狀）

當時文人達には、奇を衒い、争つて自己の見解を世間にアピールしようとする風潮があつた。他でもなく、こうした時代風潮に即應して

いたのが、野放圓で難解な太學體の文章であった。即ち、文人達は、他者との相違を際立たせようとした結果、強いて自身の文章を破格へ、あるいは難解へと向わせ、世間での名聲を得ようとしたのである。

しかも、この「迂僻奇怪」という當時の文人達の傾向は、「奇僻」・「怪僻」・「險怪奇澀」等の太學體の評語にそのまま繋がる。つまり、慶曆の時代風潮は、實は太學體の流行と見えざる系で繋がっていたのだと言えよう。そして、こうした弊害のある太學體を、遂に歐陽脩は嘉祐二年に排斥したのであった。

## 結 語

慶曆以前の北宋の古文は、當時の文壇で大きな勢力とはなっていなかつたけれども、前述した評語の考察から分明な如く、難解で句讀の施しにくいという數々べからざる缺點を内包していた。ところが、慶曆年間を境として、それ以前に文壇を席捲していた西嶺體の美文は完全に衰え、こうした古文が先ず太學の學生達に流行し、次第に大きな潮流となつて、始めて文壇に明確な形となつて現われてきた。これが即ち、「險怪奇澀」の太學體の古文なのである。こうして、文人達の間で流行していくかかる古文の傾向を、嘉祐二年に權知貢舉となつた歐陽脩は、蘇軾ら達意の古文を採用することによって修正したのである。換言すれば、歐陽脩は嘉祐二年の貢舉に於いて、晦澀で句讀の施し難い古文である太學體を排斥したのだと言えよう。もちろん當時は、形式を重んずる公的な文章には骈文が用いられてはいた。しかし、あくまで文人達の流行の範圍に限つて言えば、骈文は僅かにその餘風を留めているに過ぎず、既に太學體の古文が鬱然たる勢力を占めていたのである。

『續資治通鑑長編』卷一百八十五に於いて、李燾は嘉祐二年の科舉の詳細を述べ、その最後に、

然れども文體是れ自り亦た少しく變ず。

と言う。上述した如く、この科學によつて文體は、骈文から古文へと大轉換をしたのではなく、既に一大勢力となつてゐた古文という文體の範圍内に於いて、「險怪奇澀」の太學體から、明快達意の古文へとまさに少しく變化したのであった。こうした意味に於いて、かかる李燾の論述は、當時の文壇情勢を誠に克明に跡づけていたと言えよう。

ただ、この様な少しくの變化ではあっても、「險怪奇澀」の太學體の古文に習熟していた當時の文人達にとっては、いわば鐵柵を下されたに等しい改變に映つた。それ故、以後しばしば權知貢舉歐陽脩への怨謗の聲が鳴りやまなかつたのである。

しかしながら、かかる世上の怨謗の聲を超克して、將來の明快達意の古文へとその方向を指し示したのは、他ならぬ歐陽脩だったのである。

注(1) 原文は以下の通り。「知嘉祐二年貢舉。時士子尙爲險怪奇澀之文、號太學體。脩痛抑之、凡如是者輒黜。」

(2) 上海古籍出版社、一九八二年。原文は以下の通り。「這時科場、依然盛行着四六時文。(中略)所以人們把四六時文稱“太學體”文。」

(3) 東京大學出版會、一九七五年。一四八頁の記述。

(4) 文史知識一九八四一一。原文は以下の通り。「嘉祐二年(一〇五七)……歐陽脩也充分利用了自己的政治聲望和主持這次貢舉的權力、痛革科場積弊。當時科場仍盛行彌章麗句的四六時文。」

(5) 張華盛氏『歐陽脩』(安徽人民出版社、一九八二)、横山伊勢雄氏『唐

宋八家文下」(學習研究社、一九八二)。同様の見解をとるものとして、はたとえば羅根澤氏『中國文學批評史』(上海古籍出版社、一九六一)、張仁青氏『中國辭文發展史』(臺灣中華書局、一九七九)、易錦海氏「歐陽脩在北宋古文運動的地位及其貢獻」(華中工學院學報一九八一—一)などがある。また最近では、松本肇氏が「唐宋八大家の世界——文學と道『文は貴道の器』」(汲古書院『中國の文學論』所收、一九八七)のなかで、「嘉祐二年(一〇五七)、科學の試驗委員長となつた歐陽脩が、辭文の答案を落第させ古文の答案を合格させてから、文章の流行が一變する」と述べている。してみれば、從來の歐陽脩研究に於いて、嘉祐二年に排斥された太學體の文章は、辭文であるとする見解が通説となつてゐる様である。尙お此れ迄の歐陽脩研究の狀況については拙稿「歐陽脩研究論著目錄稿」(『中國文學論集』十六、一九八七)参照。

(6) 新文豐出版社、一九八四年。原文は以下の通り。「一〇五七年、歐陽脩主試時、不僅是排斥時文、也不取學石介等人的詭異怪橫的古文。」

(7) 陳植鍤氏『徂徠石先生文集』(中華書局、一九八四)、吳小林氏『唐宋八家文』(安徽人民出版社、一九八四)。從來、宋代古文運動に於ける難解な古文の存在を指摘した論文は少なくない。しかし、それを具體的に嘉祐二年の科學、あるいは太學體との關係に着目して論じたものに絞ると限られたものとなる。そのなかで、小論との關わりに於いて注目すべき論文としては、金中樞氏「宋代古文運動之發展研究」(新亞學報五一)と葛曉音氏「歐陽脩排抑『太學體』新探」(北京大學報一九八三—五)の二編があげられる。前者は、宋代古文運動の一環として、難解な古文を石介に着目して考究している。その見解は示唆に富むものであるが、ただこうした古文を太學體としてではなく、單に變體として捉えたために、當時の太學に對する視點を缺いてしまった。また、太學體の評語の考察もなされてはいない。後者は、管見の及ぶ限りに於いて、太學體に着目して論證した唯一のものと言える。そこでは、太學體を石介・

孫復・胡瑗らが太學で復古を主張した時に作り出した弊害であると言ふ。私は、かかる所論に基本的には賛同する。しかし、この論文は論證過程に於いて、孫復・胡瑗をほとんど取りあげず、主として石介のみの考證に終始しているという憾みがある。更に、この葛氏論文は題目から推して知り得る如く、歐陽脩が太學體を排斥した理由の考究に力點が置かれ、從つて太學體の評語の考察などの、いわば太學體自體に具體的に踏み込んだ分析は全くなされていない。よつて、これらは拙論とその意圖を異にするのである。また、曾慶莊氏「北宋古文運動的曲折過程」(文學評論一九八二—五)に於いては、太學體を古文だと認めてはいる。しかし、その論證過程には誤謬があり、それは既に葛氏論文中で指摘されるところである。

(8) 莊嚴出版社、一九八三年。この逸話は次の如くである。《劉幾が國子監の首席となり、その作る奇怪な文章が流行し、歐陽脩はそれを強く排斥した。その二年後劉幾は劉焯と名前を變えて科舉を受験し、今度は第一位で及第した。》たゞ、劉幾(焯)に関する資料は極めて少なく、劉幾と劉焯が本當に同一人物なのか、といふことを明確に裏づけることはできない。本論では、この逸話の眞偽は別として、奇怪な文章を作る劉幾が他でもなく國子監の首席になるという、當時の國子監の風潮こそ重視すべきだと考える。即ち、劉幾一人が突如こうした文章を作り出したのは決してなく、むしろそれ以前に既に國子監に於いて、この様な文章が容認される風潮があつたということに着目したい。本論ではかかる立場に基づき、當時の國子監(太學)の流行を大きく左右していたと考えられる、國子監直講石介・孫復・胡瑗等に視點を据えて、以下考證を進めていく。劉幾の逸話は、ここに指摘しておくのみにとどめる。

(9) 太學體が最も流行した期間は、慶曆六年(一〇四六)から嘉祐二年(一〇五七)までのほぼ十一年間だと考えられる。第五章參照。

(10) 原文は以下の通り。「今貢院考試、諸進士太學新體、聞復有之。」

- (11) 原文は以下の通り。「嘉祐初、權知貢舉。時學者務爲險怪之語、號太學體。公一切黜去。」
- (12) 「四朝國史」は既に散佚し、その全體を窺うことはできないが、宋代の史書や奏議、文集等に引用され残っているものもある。「四朝國史」歐陽脩傳は、幸いにも『歐陽文忠公文集』（四部叢刊所收）に附載されているので、ここではそれを用いた。
- (13) 「宋史」と「四朝國史」の關係については、周藤吉之氏「宋朝國史の編纂と國史列傳——「宋史」との關聯に於いて——」（宋代史研究）所収、一九六四）に詳しい。
- (14) 原文は以下の通り。「嘉祐二年、先公知貢舉。時學者爲文、以新奇相尚、文體大壞。公深革其弊、一時以怪僻知名在高等者、黜落幾盡。」（事跡）。「二年、權知貢舉。是時進士爲文、以詭異相高、文體大壞。公患之、所取率以詞義近古爲貴、凡以險怪知名者、黜去殆盡。」（歐陽文忠公神道碑）。
- (15) これとほぼ同じ内容が、吳充の歐陽脩の「行狀」にもみえる。
- (16) 原文は以下の通り。「文士以新奇相尚、文體大壞。脩深革其弊、前以怪僻在高等者、黜之幾盡。」（神宗實錄）。「時文士以藻製怪僻相尚、文體大壞。及是脩知貢舉、深革其弊、前在高等者、盡黜之。」（重修神宗實錄）。  
「春正月癸未、翰林學士歐陽脩權知貢舉。先是、進士益相習爲奇僻、鉤韋棘句、喪失淳厚。脩深疾之、遂痛加裁抑。」（續資治通鑑長編）。
- (17) 「神宗實錄」は、今日その全體を窺うことはできない。しかし、歐陽脩の傳については、『歐陽文忠公文集』（四部叢刊所收）に附載されているので、ここではそれを用いた。ところでこの記事は、既にあげた歐陽脩の「事跡」に類似している。この様に當時の史書の記事が、如何なる作品に基づいて書かれていたのかといふことも十分考慮しなければならないと考える。しかし、拙論ではあくまでも太學體の考索に視點を据えた關係上、こうした史書から窺える太學體の特色を全て考察の対象と

(18) 原文は以下の通り。「嘉祐初、權知貢舉。時學者務爲險怪之語、號太

した。  
尚お、『重修神宗實錄』編纂の経緯については、前掲周藤氏論文を参照された。」

(19) 原文は以下の通り。「自昔五代之餘、文教衰落、風俗靡靡、日以塗地。

聖上慨然太息、思有以澄其源、疏其流、明詔天下、曉諭厥旨。於是招來雄俊魁偉、敦厚朴直之士、寵去浮巧輕媚、叢錯采繪之文、將以追兩漢之餘、而漸復三代之故。士大夫不深明天子之心、用意過當、求深者或至於迂、務奇者怪僻而不可讀、餘風未殄、新弊復作。大者鏽之金石、以傳久遠、小者轉相模寫、號稱古文。」

(20) この詔書に關する考證は、清水茂氏『唐宋八家文』（朝日新聞社、一九七八）一五六—一五七頁に詳しい。

(21) 原文は以下の通り。「嗟維此時、文律頽廢。奇邪譏怪、不可告止。（中略）號茲古文、不自愧恥。公爲宗伯、思復正始、狂詞怪論、見者投棄。」

(22) 原文は以下の通り。「古文者、非在辭藻言苦、使人難讀誦之。在于古其理、高其意、隨言短長、應變作制、同古人之行事、是謂古文也。」

(23) 原文は以下の通り。「往歲、士人多尚對偶爲文。穆修、張景碧始爲平文、當時謂之古文。（中略）時文體新變、二人之語皆拙澁、當時已謂之工。」

(24) 原文は以下の通り。「非止遺其文字、雖其句讀、然後爲古文也。」

(25) 西崑體という名稱は、詩に對して用いることが多いが、一方文章について用いられる例もある。たとえば、北宋末の趙彥衛『雲麓漫抄』卷八では、「本朝之文、循五代之舊、多駢儻之詞。楊文公（億）始爲西崑之體。」と言う。つまり、西崑體詩の作者の作る文章は、おしなべて駢文であり、その駢文を西崑體と言っているのである。従つて小論では、西崑體の詩の作者の作る駢文も西崑體と呼ぶことにする。

(26) 原文は以下の通り。「今楊億窮妍極態、綴風月、弄花草、淫巧侈麗、

浮華豪組。」

直接に多大な影響を受けたのは言を俟たない。

(27) 太學の考察については、以下一々注記しないが次の諸論を参照にし

た。王建秋氏『宋代太學與太學生』(臺灣商務印書館、一九六五)、寺田剛氏『宋代教育史概說』(博文社、一九六五)、荒木敏一氏『宋代科學制度研究』(東洋史研究會、一九六九)、宮崎市定氏『宋代的太學生生活』(史林16—1・4、一九三一)。

(28) 原文は以下の通り。「孫殿丞復、說春秋、初講旬日間、來者莫知其數、堂上不空。然後謝之。立聽戶外者甚衆。」

(29) 原文は以下の通り。「往年、胡博士瑗講易。常有外來請聽者。多或至千數人。」

(30) 原文は以下の通り。「慶曆中、石介在太學。四方諸生來學者數十人。」

(31) 原文は以下の通り。「噫、衣平舟、食平舟者百有五、爪距森森、牙齒顚頷、相與橫岐盤錯於其間、崇森深、樹孽大。」

(32) 注(29)参照。

(33) この科舉改革は、所謂慶曆の改革と密接に關連している。即ち、かかる慶曆の改革の綱領の一つに科舉の改革がある。従つて、科舉改革を慶曆の改革の一環として捉える視點は必要であろう。ただ、拙論では太學體の考察を中心とした關係上、この問題に言及する餘裕がなかった。

(34) 拙論で参考にした科舉に關する著書・論文は、以下一々注記しないが荒木氏の書をはじめとして次の如きものである。宮崎市定氏『科舉史』(平凡社、一九八七)、同氏『科舉』(中公新書、一九六二)、村上哲見氏『科舉の話』(講談社、一九八〇)、程千帆氏『唐代進士行卷與文學』(上海古籍出版社、一九八〇)、侯紹文氏『唐宋考試制度』(臺灣商務印書館、一九七三)。

(35) 「文獻通考」卷三二の「宋登科記總目」に據れば、科目變更が行なわれた慶曆四年には實際に貢舉は行なわれていない。しかし、貢舉は行なわれなくとも、進士科の科目變更の發表によつて、當時の科舉受験生が

(36) 第五章参照。

(37) 原文は以下の通り。「臣伏見國家自興建學校以來、天下學者日盛、務通經術、多作古文。」(『奏議集』卷十五、條約舉人懷挾文字劄子)。

(38) 原文は以下の通り。「自景德元年、有以變體而擢高第者。後進傳效、是以習爾來文格日失其舊。各出新意相勝爲奇。至太學之建、直講石介課諸生試所業、因其所好尙而遂成風。以怪誕詭訕爲高、以流蕩猥穢爲贍、逾越規矩或悞後學。(中略)今貢院考試、諸進士太學新體、間復有置所問而妄肆胸臆條陳他事者。」

(39) 當時、明確に太學體の形式を指摘したものとしては、管見の及ぶ限りこの張方平の作品が唯一のものである。(『續資治通鑑長編』等の記事は、いづれもかかる張方平の作品に據つたものである。)

(40) 村上哲見氏『科舉の話』(講談社、一九八〇)一四〇—一四一頁参照。

(41) 原文は以下の通り。「時禮部貢院言……自二年以來、國子監生、詩賦即以汗漫無體爲高、策論即以激計肆意爲工。中外相傳、愈遠愈濫。非惟漸誤後學、實恐後來省試、其合格能幾何人。……」

(42) 原文は以下の通り。「苟欲異衆則必爲迂僻奇怪以取徑行之名、而高談虛論以求材識之譽。前日慶曆之學、其弊是也。」